

事務連絡  
令和3年4月20日

(公社)全日本不動産協会 静岡県本部  
本部長 疋田 貞明 様

藤枝市中山間地域活性化推進課  
課長 小笠原 博之

### 藤枝市優良田園住宅制度の基本方針改正について（お知らせ）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃、本市の中山間地域の活性化事業に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では中山間地域への移住・定住を促進することにより、同地域の活性化を図ることを目的として、平成29年7月に優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を定め、現在まで事業を進めてきましたが、この度、さらなる利用を促すために基本方針の改正を行いました。

つきましては、会員の皆様にご連絡いただき、制度の周知にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、御不明な点などがございましたら、下記の担当までお気軽にお問い合わせください。

### 記

#### 【改定内容】

#### 1 対象エリアの拡大

・瀬戸谷地区、稲葉地区、葉梨地区、岡部地区（子持坂、村良、入野、桂島）の市街化調整区域内。（300㎡以上、条件有）

#### 2 手続きの簡略化

・これまで必ず都市計画法の開発許可手続きが必要でしたが、敷地が500㎡未満の場合、手続きが簡略化されます。

※盛土50cm又は切土1mを超えるものがある場合は除く。

藤枝市中山間地域活性化推進課 担当：奥川  
〒426-0132 静岡県藤枝市本郷876（藤の瀬会館内）  
TEL:639-0120 FAX:648-2755  
Email:chusankan@city.fujieda.shizuoka.jp